

# 2024 年度 公益財団法人日本水泳連盟 基礎水泳指導員養成講習会 及び 検定試験開催要項

## 1. 目的

公益財団法人日本水泳連盟が国民の生涯スポーツとしての水泳の普及と発展に努め、水泳指導における事故防止に寄与する基礎水泳指導員に関する講習及び検定に関する基準を定めるとともに、その資質の保持と向上を図ることを目的とする

## 2. 主催

公益財団法人 日本水泳連盟

## 3. 主管

一般社団法人 埼玉県水泳連盟

## 4. 講習期日・会場等

	会場	定員	日程	申込締切
第 1 回	スウィン北本スイミング スクール 北本市文化センター（初日） 東部公民館（2日目以降）	30 名	【講習】 4/21・28・5/12 【検定】 5/19	4/7
第 2 回	春日部共栄中学高等学校	30 名	【講習】 10/6・13・20 【検定】 11/10	9/15

## 5. 資格

受講及び受験の資格は、検定試験当日に 18 歳以上であることとする。ただし、高等学校における最終学年に在籍する場合は特例として受講・受験を認める。登録は満 18 歳に至るまで保留とするものとする

## 6.申し込み手続き等

### 方 法

期日までに、氏名・住所・年齢・性別・電話番号を記入のうえ「メール」または「ハガキ」で申し込む

### 場 所

下記(一社)埼玉県水泳連盟普及委員会へ

### 費 用

・受講料 12,000 円

(講習会初日に申込書とともに納入 申込後の返金はできません)

・検定料 8,000 円

(講習中に配布される申込用紙に必要事項記入の上、受験料を添えて申し込む 申込後の返金はできません)

### その他

講習用の教科書代 2,500 円(税込)が必要となります

講習・検定どちらも申込時に写真が各 2 枚 (縦 3.5 cm×横 2.5 cm で無帽・無背景で同一のもの) 必要になります

### 注意事項

16 時間の講習と 8 時間の課題学習を受講しないと検定試験は受けられません

## 7.健康管理について

○参加者は自己の健康管理に十分に留意してください

○参加者は次のことを確認してください

- ・医師の健康診断または本人の自己申告に基づいて健康に異常がないこと
- ・講習会当日より前 1 カ月、週 1 回以上の運動習慣があること
- ・講習会参加にあたり、心臓や肺等に疾患のある場合、医師との相談の上、受講してください。

## 8.問い合わせ先

〒364-0005 埼玉県北本市本宿 1-1 株式会社イナホスポーツ内

(一社)埼玉県水泳連盟普及委員会 事務局 二村亮二宛

T E L 048-590-5174 Mail address [fukyu@sai-suiren.net](mailto:fukyu@sai-suiren.net)

## 9. 講習内容

講習科目及び時間数				時間数 (h)		
基礎水泳指導員	学科 実技	科目名	内容	集合	課題学習	
		水泳指導者・初心者指導法	水泳指導員の役割	1		
			指導者とは (体罰、ドーピング、薬物含む)			
			初心者指導法			1
		水泳プールにおける安全	水泳の安全 (水泳プール事故:飛び込み、溺水、吸い込み他)	2		
		水泳の科学	水泳・水中運動の特性	1.5		
			バイオメカニクス	1.5		
		水泳の歴史	水泳の歴史	1	1	
		基礎技術	4泳法	2	5	
			スタート・ターン	1	1	
			指導実習	個人指導(技術観察、技術指導、メニュー立案)	1	1
				集団指導(指導人数、安全確保、集団に対する技術指導、メニュー立案)	2	
		指導法実習	2			
		合計 6 科目	(学科:4 科目、実技:2 科目)	16	8	

検定試験内容及び時間数				時間数 (h)	
基礎水泳指導員	学科 実技 レポート	科目名	内容	集合	レポート
		水泳指導者・初心者指導法 (体罰、ドーピング、薬物含む)	水泳指導者の役割 (指導員制度含む)	3 科目	
			指導者とは (体罰、ドーピング、薬物)		
			初心者指導法		
		水泳プールにおける安全	水泳の安全 (水泳プール事故:飛び込み、溺水、吸い込み他)	合計 1.5	
		水泳の科学	水泳・水中運動の特性 バイオメカニクス		
		100m I M	1.制限時間以内で泳ぐこと 注2	○	
			2.競泳競技規則に違反しないこと		
		水泳の歴史			○
		指導実習	個人指導		
			集団指導		

注1 学科の各科目は 100 点方で評価し、60 点以上を合格とする

注2 男子 1 分 40 秒 女子 1 分 50 秒 36 歳から 1 歳につき 1 秒加算する